

目論見書補完書面

本書面は、お客さまが tsumiki 証券株式会社との間で行う投資信託の取引について、その取引概要や販売会社である当社の概要及び、手数料等をご理解いただくため、金融商品取引法第 37 条の 3 の規定によりお渡しするものです。投資信託の取引にあたっては、本書面及び、目論見書の内容をよくお読みください。

○クーリング・オフの適用について

- ・当ファンドのお取引に関しましては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用対象とはなりませんので、ご注意ください。

○手数料など諸費用について

- ・当ファンドの手数料など諸経費の詳細は目論見書をご覧ください。
- ・お申込手数料・売却時手数料、ファンドの解約代金をお支払いする際の銀行振込手数料は頂きません。

○当ファンドに係る金融商品取引契約の概要

当社は、ファンドの販売会社として、募集の取扱い及び販売等に関する事務を行います。

○当社が行う金融商品取引業の内容及び方法の概要

当社が行う金融商品取引業は、主に金融商品取引法第 28 条第 1 項の規定に基づく第一種金融商品取引業であり、当社においてファンドのお取引を行われる場合は、以下によります。

お取引にあたっては、振替決済口座の開設が必要となります。

お取引のご注文をいただいたときは、原則として、当該ご注文にかかる代金を、株式会社エポスカードとお客さまとのクレジット契約に通じて、同社からの立替金の支払いにより受領した上で、ご注文をお

コモンズ30ファンド

投資信託説明書(交付目論見書)

追加型投信 / 内外 / 株式



本書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。

本書には投資信託約款の主な内容が含まれておりますが、投資信託約款の全文は投資信託説明書(請求目論見書)に掲載されております。投資信託説明書(請求目論見書)は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。

【委託会社】(ファンドの運用の指図を行う者)

コモンズ投信株式会社

金融商品取引業者: 関東財務局長(金商)第2061号

設立年月日: 2007年11月6日

資本金: 6億8,094万1,250円(2018年1月末現在)

運用する投資信託財産の合計純資産総額: 305億円(2018年1月末現在)

【照会先】コモンズ投信株式会社

【ホームページ】<http://www.common30.jp>

【コールセンター】03-3221-8730

【受付時間】9:00~17:00(土日祝日、年末年始を除く)

【受託会社】(ファンドの財産の保管および管理を行う者)

株式会社りそな銀行

(再信託受託会社: 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)



commons
asset management, inc.

⚠️ ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

商品分類

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型	内外	株式	その他資産 (投資信託証券(株式一般))	年1回	グローバル (日本含む)	ファミリー ファンド	あり (適時ヘッジ)

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

※商品分類・属性区分の定義についての詳細は一般社団法人投資信託協会のホームページ (<http://www.toushin.or.jp>) をご参照ください。

- ・この目論見書により行う《コモンズ30ファンド》の受益権の募集について、発行者であるコモンズ投信株式会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を平成30年3月30日に関東財務局長に提出しており、平成30年3月31日にその届出の効力が発生しております。
- ・ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき、事前にお客さま(受益者)にご意向を確認させていただきます。
- ・ファンドの財産は、信託法(平成18年法律第108号)に基づき受託会社において分別管理されています。
- ・投資信託説明書(請求目論見書)は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。なお、販売会社にご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。

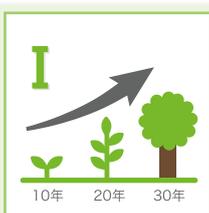
お申込み時のご注意点

- ・購入価額、換金価額は **申込受付日の翌営業日の基準価額** となります。
- ・申込締切時刻は購入・換金ともに原則毎営業日の午後3時までです。
午後3時を過ぎた場合、翌営業日のお申込みとして取り扱います。
- ・信託期間は無期限です。

ファンドの目的

当ファンドは、お客さま(受益者)の長期的な資産形成に貢献するため、投資信託財産の長期的な成長を図ることを目的とします。

ファンドの特色



30年目線の長期的な視点で銘柄選択を行います

資産をつくりながら、成長を続ける日本のよい企業を長く応援し、豊かな社会をこどもや孫へつなげる、そんな想いが込められた長期投信です。



30銘柄程度への集中投資で高い運用成果を狙います

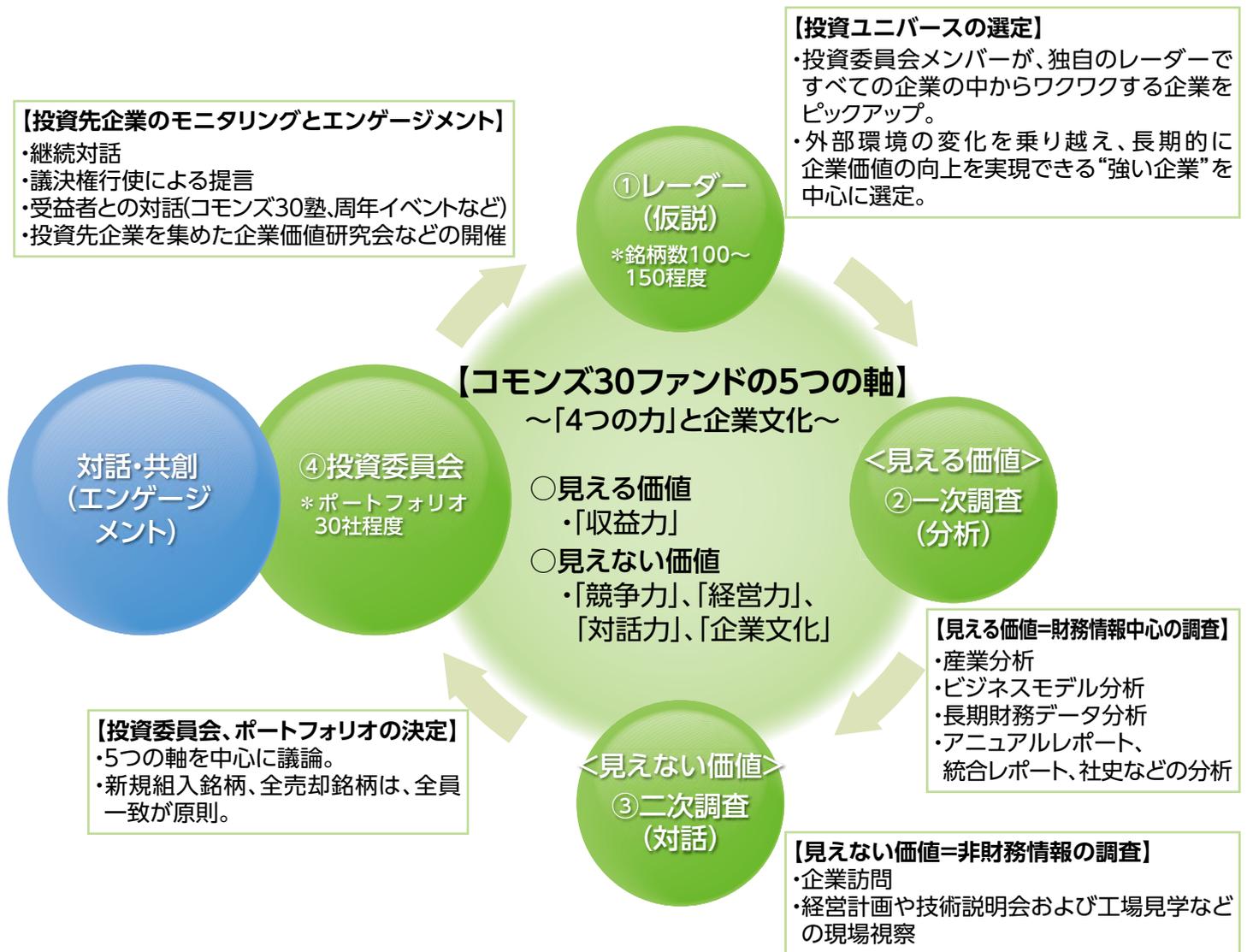
投資する約30社は、世界で成長し続けられる真のグローバル企業。「質」の高い企業に集中投資することで、高い運用成果を目指します。



対話による価値創造に取り組みます

価値づくりや応援する楽しさにつながるよう、投資先企業と消費者であるお客さまが対話できる交流セミナーにも積極的に取り組んでいます。

■ コモンズ30ファンド 投資プロセス・イメージ図



■ コモンズ30ファンドの「5つの軸」~4つの力と企業文化~

企業の長期的な持続的成長を評価するには「見えない価値」が重要

見える価値	収益力	営業利益率、ROEなどの財務的価値に優れ、長期的な成長または安定が見込まれる。配当などの資本政策が明確である。
	競争力	競争力の源泉を理解し、その強さを支えるビジネスモデルを磨き続けている。技術やサービスの開発、市場の開拓にも積極的に取り組んでいる。
見えない価値 (非財務情報)	経営力	経営トップが長期的な企業価値向上に対する意識が高く、それを支える持続的な経営体制の高度化に取り組む、社外取締役、株主など外部からの知見も経営に反映している。
	対話力	顧客、社員、取引先、株主、社会などステークホルダーとの対話姿勢を重視している。対話を通じた持続的な価値創造に取り組んでいる。
	企業文化	明確に定義された企業理念・価値観を組織内に共有し、浸透させることで具体的な行動に結び付けている。企業文化が、組織横断的な横串となり組織力を高めている。

◎ 日本株で世界の成長を家計の金融資産に取り込む

● コモンズ30ファンド投資先企業の海外売上高比率(2017年3月時点)

企業名	海外売上高比率	企業名
	80%以上	日揮、ディスコ、マキタ、シスメックス、東京エレクトロン
	70~79%	コマツ、ダイキン工業、信越化学工業、日東電工、ホンダ
	50~69%	堀場製作所、SMC、クボタ、クラレ、資生堂、ユニ・チャーム、デンソー、味の素、東レ

(出所:企業公表資料からコモンズ投信作成)

- 当ファンドの投資先30社(2018年1月末現在)のうち約6割となる19社が海外売上高比率で50%を超え、うち10社は70%を超えています。
- 馴染みのある日本を代表する企業への投資を通じて、世界の成長を家計の金融資産に取り込むことができます。

◎ コモンズ30ファンド投資先企業の中から5社ご紹介(2018年1月末時点)

企業名	未来コンセプト	コモンズの視点
信越化学工業	新素材	収益に対しての執着心が強く、強いポジションを築いています。塩化ビニルなどの汎用品と、半導体ウエアなどの先端テクノロジーの双方で高いシェアを獲得しています。
資生堂	ウェルネス	巨大市場の中国、アジアで認められた美の感性、アジア人の肌を知り尽くした技術、おもてなしの心(接客力)が成長の牽引力となっています。
ダイキン工業	快適空間	世界に誇る日本の省エネ技術、強い販売力、優れた商品力が競争力の源泉であり、アフターケアとメンテナンスを絡めた総合力も抜群です。
デンソー	未来移動体	1949年にトヨタ自動車から分離独立し「日本電装」として創業。自動車市場の拡大や自動車のモジュール化(複数の機能をまとめた部品にすること)などが追い風となります。今後の成長が期待される自動運転では、ソフトウェア開発に注力するとともに、技術力を武器に強みを発揮していく見込みです。
ヤマトホールディングス	生活ソリューション	「クロネコヤマトの宅急便」で親しまれる宅配便業界のトップ。大型物流拠点を構築、電子商取引業者からの需要、B2B(企業間)の物流需要の取り込みなど総合物流企業へと変貌していきます。国内の当日配送エリアは拡大の方向、アジアへの生鮮食品の輸出増加なども期待されます。

* 当ファンドが独自に行っている業種分類です。以下のように10種類に分類を行っております。

【コモンズ未来コンセプト10】「資源・エネルギー」「新素材」「精密テクノロジー」「ウェルネス」「生活ソリューション」「社会インフラ」「未来移動体」「快適空間」「地球開発」「ライフサイクル」

※ファンドの組入銘柄の参考情報を提供することを目的としており、特定銘柄の売買などの推奨、また価格の上昇や下落を示唆するものではありません。

◎ 企業との対話・共創

- コモンズ30塾、統合レポートワークショップ、こどもトラストセミナー、コモンズ投信周年イベントなどを通して受益者参加型の対話による価値共創の場を数多く設けています。

コモンズ30塾	統合レポートワークショップ	こどもトラストセミナー	周年イベント	
				
味の素	三菱商事	シスメックス	ユニ・チャーム 高原社長	東レ 日東電工

◎ 投資委員会について

投資先企業の選定は、投資委員会にて行っています。

投資委員会メンバーは、経営者、ファンドマネージャー、アナリストなど様々なバックグラウンドを持ち豊富な経験を持ったメンバーで構成され、多様な視点で議論します。ポートフォリオへの新規組入、売却についてはメンバーの全員一致で決定されることが特徴です。投資委員会は月2回を原則に、緊急性が高い時は臨時にも開催しています。

○投資委員会メンバー



伊井 哲朗
代表取締役社長兼
最高運用責任者
投資委員会議長



渋谷 健
取締役会長
ESG最高責任者



上野 武昭
シニアアナリスト



鎌田 聡
シニアアナリスト兼
ポートフォリオ
マネージャー



末山 仁
シニアアナリスト

◎ コモンズ投信について

◎ コモンズ投信とは？

「未来志向の日本人が全国から、長期投資を通じて最良な企業と出会える場を提供すれば、持続的な価値創造が可能になる」、そんな熱い想いをを持ったメンバーが集まってできた独立系(金融機関のグループに属さない)の投信会社です。

◎ こんな会社です

- ◎ 長期的な資産づくりに関心がある皆さんとの出会いを楽しみにしています。
- ◎ 投資の世界の「見える化」に努め、よい企業と対話して応援します。
- ◎ 様々な経験を持つメンバーで今日よりもよい明日を目指します。

◎ 会社の沿革

- 2007年 11月 株式会社コモンズ設立
- 2008年 8月 コモンズ投信株式会社に社名変更
- 2009年 1月 コモンズ30ファンド運用開始
- 2010年 6月 こどもトラストサービス開始
- 2010年 12月 コモンズSEEDCap(寄付のしくみ)開始
- 2011年 1月 ソニー銀行でのコモンズ30ファンドの取扱を皮切りに販売会社での取扱開始
- 2013年 3月 SBIベネフィット・システムズで確定拠出年金に参入
- 2013年 12月 ザ・2020ビジョン運用開始
- 2014年 12月 コモンズ30+しずぎんファンド運用開始
- 2015年 4月 R&Iファンド大賞2015国内株式/NISA部門においてコモンズ30ファンドが優秀賞を受賞
- 2015年 10月 株式会社静岡銀行との資本業務提携
- 2017年 10月 コモンズ30ファンドがつみたてNISAの対象となる

◎ トップメッセージ

私たちはコモンズ投信の創業にあたり、国内では殆どみられなかった本格的な長期投資ファンド=コモンズ30ファンドを提供することで、お客さまの長期的な資産形成に貢献すると決めました。誰もが気軽に取り組める積立投資により、自身や家族の夢の実現や生活の安定を身近なものにしたかったのです。コモンズ30ファンドへの積立投資は、長期的な資産形成の実現に大いに役立つはず。今日よりもよい明日を目指して、いまずぐ長期投資に踏み出しましょう。そんな未来を切り拓く皆さまとコモンズ投信は共に歩んでいきたいと思っています。

今日よりもよい明日のために。

Share the Vision!



取締役会長
渋谷 健
Ken Shibusawa

代表取締役社長兼CIO
伊井 哲朗
Tetsuro Ii

コモンズ SEEDCap (社会起業家応援プログラム) について

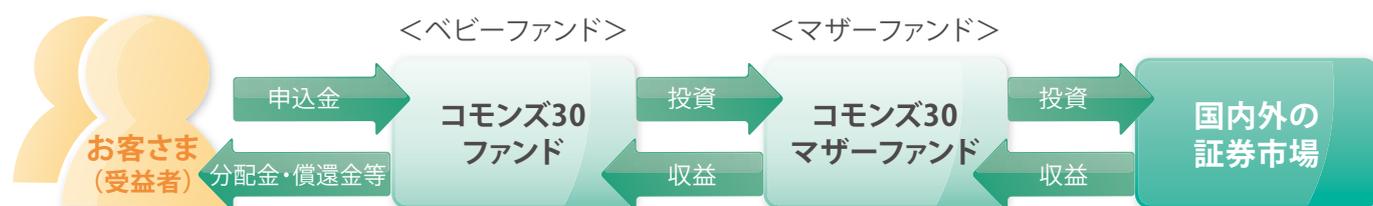
お客さまがコモンズ30ファンドを購入することで、社会的課題にエンゲージできる仕組みです。ファンドの信託報酬における当社収益分の1%相当を、お客さまの意見も含んだ選考を経て、社会のチェンジ・メーカーである社会起業家に寄付する独自のプログラムです。

◆寄付実績

2010年度	認定NPO法人ACE(エース) 岩附由香氏	世界の子どもを児童労働から守るNGO
2011年度	公益社団法人Civic Force 大西健丞氏	国内の大規模災害時に迅速で効果的な支援を行うためのNPO/NGO・企業・政府・行政の連携組織
2012年度	認定NPO法人 侍学園 スクオーラ・今人 長岡秀貴氏	長野県上田市にある若者の自立を支援する学校
2013年度	特定非営利活動法人 マドレボニータ 吉岡マコ氏	「うつくしい母がふえれば、世界はもっとよくなる」を信念に、母となった女性が心身ともに健やかに人生を送れることを支援する団体
2014年度	認定NPO法人 かものはしプロジェクト 村田早耶香氏	児童買春や人身売買問題の解決を目指す国際NGO
2015年度	認定NPO法人 D×P(ディーピー) 今井紀明氏	しんどさを抱えた高校生が、自分の将来に希望を持てるようになるための取り組みをしているNPO
2016年度	認定NPO法人 3keys(スリーキーズ) 森山誉恵氏	虐待や貧困などで、頼る大人が周りにいない子どもたちに、学習支援や相談窓口を設置、適切な支援機関への橋渡しなどを行っているNPO
2017年度	一般社団法人more trees(モア・トゥリーズ) 水谷伸吉氏	森の保水力や生物多様性の回復を目指すとともに、様々な森の恵みを軸に「都市と森をつなぐ」活動を展開する団体

ファンドの仕組み

当ファンドはファミリーファンド方式で運用します。



- * 当ファンドは、マザーファンドのほか株式等に直接投資する場合があります。
- * マザーファンドにおいては、信託報酬はかかりません。
- * 分配金は、税引き後再投資されます。

ファミリーファンド方式とは

ベビーファンドの資金を、マザーファンドに投資して、マザーファンドが実際に有価証券に投資することにより、その実質的な運用を行う仕組みです。

※お客さま(受益者)が購入されるのはベビーファンド(コモンズ30ファンド)となります。

分配方針

決算となる毎年1月18日(休日の場合は翌営業日)に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

- ① 分配対象額の範囲
経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
 - ② 分配対象収益についての分配方針
収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、委託会社の判断により、収益分配を行わないこともあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
 - ③ 留保益の運用方針
留保益の運用については特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。
- * 当ファンドは、分配金再投資専用とします。収益分配金は、所得税および地方税を控除した金額を当ファンドの受益権の取得申込金として、お客さま(受益者)の当該収益分配金の再投資に係る受益権の取得の申込みに応じるものとします。

主な投資制限

- ① 株式への実質投資割合には制限を設けません。
- ② 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。
- ③ 投資信託証券(ただし、マザーファンドの受益証券を除きます。)への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以内とします。
- ④ 一般社団法人投資信託協会規則に定める一者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとします。

基準価額の変動要因

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資するため、その基準価額は変動します。したがって、お客さま(受益者)の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割込むことがあります。委託会社の運用により生じるこうした基準価額の変動による損益は、すべてお客さま(受益者)に帰属します。なお、投資信託は預貯金と異なります。

お客さま(受益者)には、当ファンドの内容・リスクを十分にご理解のうえ、ご投資の判断をしていただくよう、よろしくお願い申し上げます。なお、下記のリスクはすべてのリスクを網羅しているわけではありませので、ご注意ください。

価格変動リスク	当ファンドは実質的に国内外の株式を組入れるため、株価変動の影響を大きく受けます。一般に株式の価格は、個々の企業の活動や業績、国内および国外の経済・政治情勢などの影響を受け変動します。株式の価格が下落した場合には基準価額は下落し、投資元本を割込むことがあります。
流動性リスク	有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引が行えない、または取引が不可能となる場合が生じることを流動性リスクといいます。この流動性リスクの存在により、組入銘柄を期待する価格で売却あるいは取得できない可能性があり、この場合、不測の損失を被るリスクがあります。
為替変動リスクおよび カントリーリスク	外貨建資産を組入れた場合、当該通貨と円との為替変動の影響を受け、損失を生ずることがあります。また、当該国・地域の政治・経済情勢や株式を発行している企業の業績、市場の需給等、さまざまな要因を反映して、当ファンドの基準価額が大きく変動するリスクがあります。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6に定める「書面による契約の解除」(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 当ファンドは30銘柄程度に集中投資を行うため、他のファンドに比べ1銘柄が全体に及ぼす影響が大きくなる傾向にあります。そのため、各種リスクが比較的高くなる可能性があります。
- 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンド受益証券を投資対象とする他の投資信託に追加設定・解約等に伴う資金変動等があり、その結果としてマザーファンドの組入有価証券の売買等が生じた場合には、当ファンドの基準価額に影響がおよぶ場合があります。
- 収益分配金は、預貯金の利息とは異なります。収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払い戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上りが小さかった場合も同様です。収益分配の支払いは、信託財産から行われます。従って純資産額の減少、基準価額の下落要因になります。
- 投資信託は、預貯金や保険契約とは異なり、預金保険機構、貯金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社を通じて購入していない場合は投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。



当ファンドは、実質的に株式などの値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。

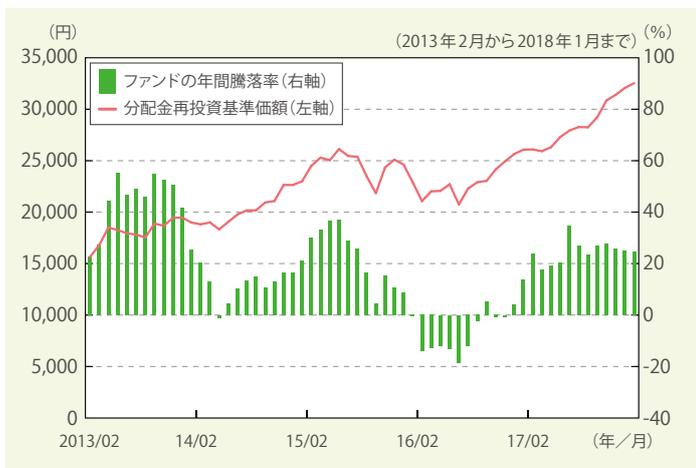
リスクの管理体制

リスク管理については、総務管理部が日々運用状況のモニタリングを行い、その結果についてリスクマネジメント委員会へ報告します。リスクマネジメント委員会(月1回開催)はその報告に基づき運用状況および運用に係るリスクについて評価し、運用部門その他関連部署へフィードバックすることにより、適切な管理を行います。また、必要に応じて評価結果について取締役会に報告します。

※上記体制は2018年1月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

投資リスク(参考情報)

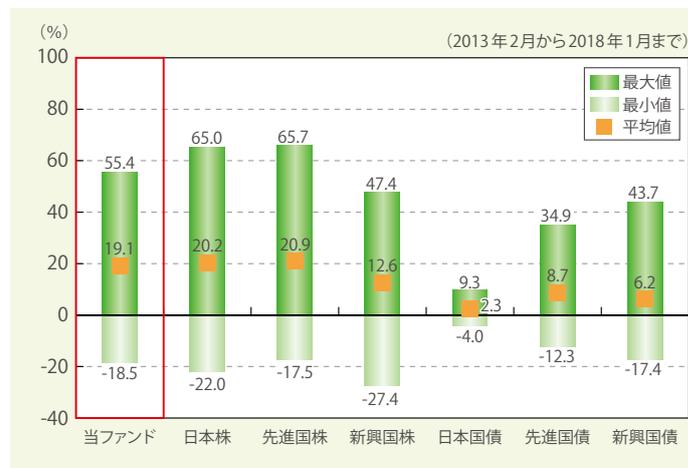
当ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移



※当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した1万口当たりの基準価額が記載されており、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※上記グラフは、2013年2月～2018年1月の5年間の各月末における分配金再投資基準価額の直近1年間の騰落率および分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

当ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較



注1) グラフは、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

注2) 当ファンドの騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額の年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

注3) 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

注4) 上記5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大・最小・平均を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。

*各資産クラスの騰落率を計算するために使用した指数

日本株・・・東証株価指数 (TOPIX) 配当込指数
 先進国株・・・MSCI Kokusai (World ex Japan) Index
 新興国株・・・MSCI EM (Emerging Markets) Index
 日本国債・・・NOMURA-BPI国債
 先進国債・・・FTSE世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし円ベース)
 新興国債・・・THE GBI EM Global Diversified Composite unhedged JPY index

(注) 海外の指数は、各資産クラスに為替ヘッジなしによる投資を行うことを想定して、円換算ベースの指数を採用しております。

騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに、株式会社野村総合研究所が計算しております。

株式会社野村総合研究所及び各指数のデータソースは、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、株式会社野村総合研究所及び各指数のデータソースは、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

THE GBI EM Global Diversified Composite unhedged JPY indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。

MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。

FTSE世界国債インデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。

NOMURA-BPIIに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。

■ 基準価額と純資産の推移 (2009年1月19日(当初設定日)～2018年1月31日現在)



2009/01 2010/01 2011/01 2012/01 2013/01 2014/01 2015/01 2016/01 2017/01 2018/01(年/月)
 ※基準価額は運用管理費用(信託報酬)および、その他費用・手数料控除後の1万口当たりの値です。
 ※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。

■ 分配の推移

決算期	分配金
2014年1月	200円
2015年1月	220円
2016年1月	0円
2017年1月	240円
2018年1月	250円
設定来累計	1,360円

※分配金は1万口当たり、税引前の金額です。

■ 主要な資産の状況 (2018年1月31日現在)

▶ 資産別構成

資産分配	
資産	純資産比率
株式	92.6%
その他資産	7.4%
合計	100.0%

※当ファンドの実質組入比率です(小数点以下第2位を四捨五入)。

▶ 業種別比率の上位

業種別比率	
業種	純資産比率
化学	19.5%
機械	18.8%
電気機器	12.8%
サービス業	8.8%
卸売業	6.0%

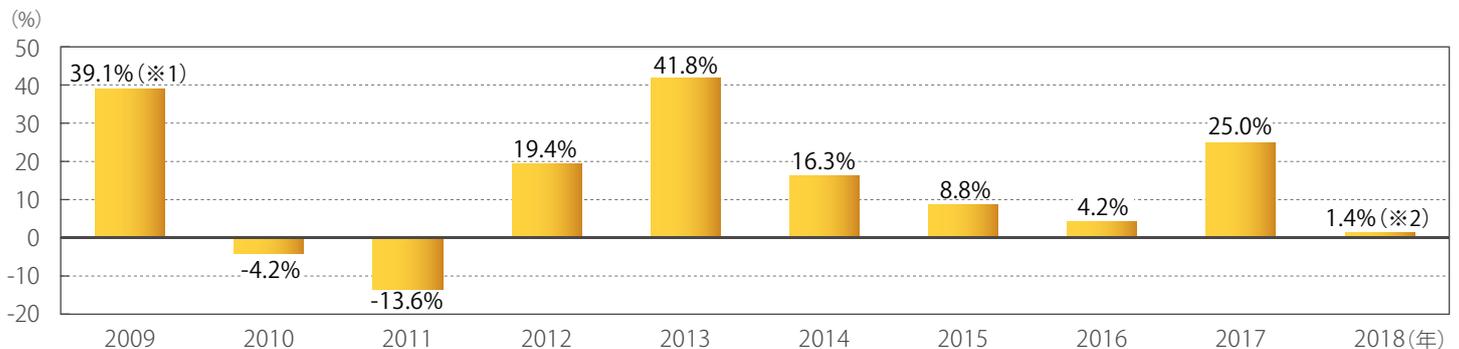
※マザーファンドの対純資産比率です(小数点以下第2位を四捨五入)。

▶ 組入上位10銘柄

銘柄名	業種	比率
資生堂	化学	3.5%
コマツ	機械	3.5%
信越化学工業	化学	3.4%
デンソー	輸送用機器	3.4%
ディスコ	機械	3.4%
東京エレクトロン	電気機器	3.3%
クボタ	機械	3.3%
日揮	建設業	3.3%
日立製作所	電気機器	3.2%
三菱商事	卸売業	3.2%

※マザーファンドの対純資産比率です(小数点以下第2位を四捨五入)。

■ 年間収益率の推移(暦年ベース)



・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資したものととして算出(小数点以下第2位を四捨五入)

※1 2009年は設定日(2009年1月19日)から年末までのファンドの騰落率

※2 2018年は年初から1月31日までのファンドの騰落率

※当ファンドにはベンチマークはありません。



運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
 最新の運用実績の一部は、委託会社のホームページでご覧いただくことができます。

手続・手数料等

お申込みメモ

購入単位	販売会社によって異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社によって異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	購入・換金ともに原則毎営業日の午後3時までとなります。 午後3時を過ぎた場合は、翌営業日のお申込みとして取扱います。
購入の申込期間	2018年3月31日から2019年3月29日までとします。 (申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。)
換金制限	お客さま(受益者)は、原則として1日あたり5億円を超える換金(解約)請求はできません。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受け付けを中止すること、および既に受け付けた購入・換金のお申込みの受け付けを取消す場合があります。
信託期間	無期限(2009年1月19日設定)
繰上償還	当ファンドの残存口数が10億口を下回った場合等には、信託期間の途中で信託を終了させることがあります。
決算日	毎年1月18日(休業日のときは、翌営業日を決算日とします。)
収益分配	毎決算時に、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。当ファンドは分配金再投資専用です。よって、分配金は税金が差引かれた後、自動的に再投資されます。なお、収益の分配に充てなかった利益については、運用の基本方針に基づいて運用を行います。
信託金の限度額	3,000億円
公告	原則として、 http://www.common30.jp に電子公告を掲載します。
運用報告書	毎決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じてお客さま(知っている受益者)に交付します。なお、運用報告書(全体版)は、委託会社のホームページで閲覧できます。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度および未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。当ファンドは非課税累積投資契約に係る少額投資非課税制度「つみたてNISA(ニーサ)」の適用対象です。 ただし、販売会社によっては当ファンドをNISA、ジュニアNISAおよびつみたてNISAでの取扱い対象としない場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。確定拠出年金制度の加入者等については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用となります。配当控除の適用はありません。

ファンドの費用・税金

ファンドの費用

■ お客さま(受益者)が直接的に負担する費用

購入時手数料	コモンズ投信の場合 購入申込手数料は、ありません。
	コモンズ投信が指定した販売会社の場合 販売会社が、別途定める購入申込手数料を申し受ける場合があります。 なお、販売会社における購入申込手数料率は3.24%(消費税込)が上限となっております。
信託財産留保額	ありません。

■ お客さま(受益者)が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	信託報酬の総額は、純資産総額に対して下記の率を乗じて得た額とします。 信託期間を通じて毎日計算し、毎計算期間の最初の3ヶ月終了日(当該日が休業日の場合には翌営業日とします。以下同じ。)、6ヶ月終了日、9ヶ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに投資信託財産中から支弁するものとします。 <内訳(年率)>					
		純資産総額	信託報酬率(年率) (上段:税込、下段:税抜)	配分(上段:税込、下段:税抜)		
				委託会社	販売会社	受託会社
		500億円まで	1.0584% (0.98%)	0.4644% (0.43%)	0.5400% (0.50%)	0.0540% (0.05%)
		500億円を超える部分	0.9612% (0.89%)	0.4320% (0.40%)	0.4860% (0.45%)	0.0432% (0.04%)
		1,000億円を超える部分	0.8532% (0.79%)	0.3780% (0.35%)	0.4320% (0.40%)	0.0432% (0.04%)
		3,000億円を超える部分	0.7344% (0.68%)	0.3240% (0.30%)	0.3780% (0.35%)	0.0324% (0.03%)
その他費用・手数料	支払先	役務の内容				
	委託会社	ファンド運用の指図等の対価				
	販売会社	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価				
	受託会社	ファンド財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価				
当ファンドに組み入れる有価証券等を売買する際の売買委託手数料およびこれに係る消費税等相当額などの実費が投資信託財産より控除されます。また、目論見書・運用報告書等作成費用、監査費用、信託事務に要する諸費用等として、 純資産総額に対して年率0.108%(消費税込)を上限として 投資信託財産より控除されます。 上記の費用、手数料等の合計額については運用状況、保有期間等に応じて異なりますので、上限額等を事前に示すことができません。						

税金

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は個人のお客さま(受益者)の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税、復興特別所得税 および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時 および償還時	所得税、復興特別所得税 および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%



- ※法人の場合は上記と異なります。
- ※「NISA(少額投資非課税制度)、ジュニアNISA(未成年者少額投資非課税制度)およびつみたてNISA(非課税累積投資契約に係る少額投資非課税制度)」をご利用の場合
毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。
販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは販売会社にお問合わせください。
- ※上記は2018年1月末現在の税法によるものです。税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。また、税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。



commons
asset management, inc.